# 議事録

会議の名称	(仮称) みどりの南小学校、みどりの南中学校に関する保護
	者説明会
開催日時	令和3年6月27日(日) 開会 10:00 閉会 11:20
開催場所	つくば市立みどりの学園義務教育学校 体育館
事務局(担当課)	教育局 学務課

みどりの学園義務教育学校保護者 54名

出

## 事務局説明者

席 |教育局長吉沼正美、次長兼教育施設課課長飯泉法男、次長貝塚厚 学校教育審議監根本智、学び推進課課長横田康浩、学務課課長下田裕久、 者 教育施設課課長補佐大口勝也、教育施設課課長補佐三井永達、 こども育成課課長補佐岡野則子、スポーツ施設整備室室長武笠健一、 中央図書館館長柴原徹、教育施設課主任小菅誠也

1. 開 会

第

- 2. 教育局長あいさつ
- 3. 職員紹介

- 議 4. 説明事項
- (1) 通学区域について 次
  - (2)建設概要について
  - 5. 質疑応答
  - 6. 閉会
- 1 開会
- 2 教育局長あいさつ

皆さん、こんにちは。ただいま、紹介ありました、つくば市教育局局長の吉 沼でございます。今日は、休日にも関わらず、多くの方にコロナ禍の中、ご不 便をおかけしますが、お集まりいただき、ありがとうございます。また、日頃 よりみどりの学園の学校運営について、深い御理解と御協力を賜りましてあ

りがとうございます。深く感謝申し上げます。この度、児童生徒の急増に対 応するため、「(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校 | を令和6年4 月に開校する予定です。新設校の学区については、昨年度実施しましたつく ば市学区審議会において、色々な角度からご意見いただき、慎重に審議を重 ねていただきました。学区が変更となる予定の地域の皆様には、御心配と御 面倒をお掛けすることに、大変申し訳なく感じております。みどりの地区は、 駅周辺を中心に、急速に街が発展し、児童生徒数も急激に増加している状況 です。そのような状況の中でも、子どもたちが元気に健やかに過ごせる教育 環境を提供できているのは、ひとえに、地域の皆様の御理解と御支援の賜物 と感じております。つくば市では、昨年教育大綱を定めまして、「一人ひとり が幸せな人生を送ること」を最大、最上位の目標としております。その目標 のもと、つくば市には児童生徒一人ひとりに最良の教育環境を提供する責務 があると考え、対応させていただいているところでございます。施設につい ては、この大綱の目標を実現すべく、多様な教育環境への配慮、地域との関 係や安全安心を実現した学校づくりに重点を置いた整備を考えております。 みどりの学園義務教育学校では、全国に先駆けた先進的な教育に取り組み、 教育大綱にある科学技術や合理的精神に基づいた実体験を大切にする学びを 実践してきました。新しい学校においても、教育大綱の目標を実現させるべ く保護者、学校、地域、行政が協力し、子供たちの育ちを支えていきたいと考 えておりますので、今後とも、保護者の皆様には、より一層の御理解と御協 力をいただければ幸いに存じます。ここで、今日これが3回目の説明会とな り、1回目、2回目が終わり、その中で、ご参加いただいた保護者の方から一 つ提案がございました。2回目、3回目を行うにあたり、最初にある程度、ど のような意見が出たのかお伝えした方が良いのではないかと大変ありがたい ご提案をいただきました。私の方から少しお時間をいただき、1回目、2回 目にでた意見をご紹介させていただきたいと思います。主に2つございます。

まず、通学路の安全対策に関してと、学区申請についてになります。通学路 の安全対策という観点では、常磐道トンネルについては暗さに対する不安、 不審者対応、通学路の草が繁茂していて、子供たちの背丈以上になり非常に 危険だというご意見、あとは、歩道橋、信号機、カーブミラーなどについての 設置についてのご要望をいただきました。学校の前の道、みどりの学園から 南方面にまっすぐ行っていただくと、T字路に当たりますが、事故も起きてお り、信号機のご要望をいただきました。信号機については、年内に設置が出 来ると確認できております。いずれにしても、皆さんが不安に思われている こと、我々も全く同じ思いでおりますので、開校前の安全点検をしっかりと 関係する道路担当部局、警察と合同で実施し、みんなで集まってやるほかに も、つくば市の市道であれば、そういった安全点検にとわれず、しっかりと 対応していきたいと考えています。また、それをいつどのようにやるのか事 前に知らせてほしいということと、どういう課題があったのかを事前に知ら せてほしい、それらを市から積極的に情報を提供してほしいというご意見が ありました。2つ目は、学区外申請についてになります。こちらは、広く通学 区域に関わる部分になります。どうしても個別対応にならざるを得ないとい うところですが、学区外申請の許可基準についてもお知らせしたところにな ります。ホームページ等でも掲載していますので、ご確認をお願いしたいと 思います。学区外申請に絡んで、受験の対応や部活動に関する不安から柔軟 な対応を要望するご意見をいただいたところです。昨日についても、分割後 もみどりの学園義務教育学校の人数が増えていく予想のため、今後の学校建 設についての考えについてご質問がありました。先ほどお話しした学区審議 会の答申、まとめの中でも、児童生徒数の増加に伴い、今後も引き続き学校 建設の検討について付帯意見として出されています。それと、交番の設置に ついてもありました。子供たちの通学路の安全点検、安全対策の中で、抑止 効果となるのかなと思います。交番の設置については、今日出席している者

でお答えするのはなかなか難しいですが、関係する部局に連絡調整をとっていきたいと思います。最後に、説明会の質疑については、早い段階でどういった質問にどのように回答したか、議事録も含めて公表を希望するご意見もいただきました。個人に関する部分は伏せたうえで、公開したいと思います。皆様におかれましては、今後について御心配、御不安のことと思いますが、今回説明する内容についての皆様からの御意見には真摯に受け止めて、向き合い、対応をさせていただきたいと思います。我々ではなかなか気づかないことについても、保護者の皆様からの色々な情報をいただけると、大変ありがたいと考えています。子供たちのより良い教育環境を提供するため、皆様方のお力添えは大変重要となっておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 3 職員紹介

#### 4 説明事項

(スクリーンを使用し説明)

## 5 質疑応答

みどりの南 男性:通学路の安全整備について、高速道路沿いの大きい道路をずっといくと途中で工事が止まってしまっている。隣のつくばみらい市との協議はどうなっていますか。あそこで止まっていると、朝はダンプが横道を入って行って、危ないです。まずは、あそこの道路を開通させてしまった方がいいのかなと思います。工事の日程等がわかれば教えていただきたいです。

教育施設課長:ありがとうございます。ただ今のご質問ですが、私どもの方

でも、いつ頃道路が開通するのか、スケジュール的なものを把握していない 状況です。関係部署に確認した上で、ホームページ等でお知らせできればと 思います。

みどりの中央 男性:みどりの学園では、雨の日の車の問題は、毎回メールで入ってきています。大問題だと思いますので、新しい学校では、こういう場合に、どう考えて、どのようにしていくか流れを考えておくべきだと思います。この辺りは車社会なので、同じように問題が起きると思います。朝は特に大渋滞になると思いますので、学校の計画の段階から、車の流れを作るような配慮が必要かと思います。あと、資料でわからないところを確認したいのですが、みどりの学園の児童数ですが、令和6年度はあっているのに、令和5年度はグラフとずれがありますが、何か理由があるのでしょうか。令和6年度開校なので、令和5年度は減らないと思います。

教育施設課長:新しい学校が開校して、実際に雨の日や送迎などで車の通り も出てくると思いますので、子供たちの安全に配慮し、検討していきたいと 思います。

学務課長:推計のご質問かと思いますが、みどりの学園の令和5年が2505人で、6年が2952人になっていて、棒グラフの数値と違っているということでよろしいでしょうか。

みどりの中央 男性:令和6年度に開校で、その前の年の5年度に、みどりの学園が小中合わせて1728人になっています。

学務課長:5年度の数字については、みどりの学園の人数を現段階で今回の 学区で分割したとした場合の数字になっています。

みどりの中央 男性:開校は令和6年ですよね。5年が減るんですか。

学務課長:6年の開校なんですが、今の人数を分けた場合として載せています。

みどりの中央 男性:この時点で、すでに800人くらいの乖離があるという

ことですが、どういうことでしょうか。

学務課長:この時点は開校していませんが、2505人と推計しているところを、 審議会で出された学区で仮に現状に人数を分けたとすると、ということにな ります。

みどりの中央 男性:もう少し丁寧に書いていただかないと、6年から開校 で、実際には起きないけれどもこの数字ということですね。

学務課長:学区審議会に資料として、分けたとしたらとして出した資料になります。

みどりの南 女性:信号機が、つくば市に1年に5機ずつしかつかないという話を聞きました。5機しかつかないけど、学校が出来たのに、いまだについていないです。これから先、どの辺に、どのくらい信号機がつくのかお聞きしたいです。

学務課長:まず、みどりの南の T 字路に信号機がつきますが、みどりの学園が開校前から、開校準備委員会でも、通学路点検を保護者の方と登校班の登校ルートを確認して、要望事項を出していただいて、こちらは信号機をつけていただくことをお願いしていました。T 字路には、信号機の棒は立っていて、交通量も多いところで、皆さんもすぐにつくと思われていたと思いますし、我々もお願いをしてきましたが、警察の方からは、信号設置までは交通量が足りないというお話がありました。交通量が増えて、ガードレールを撤去するようになれば、信号をつけると公安委員会が判断するものと考えていました。交通量の調査に関わらず、お子さんが登下校に使っているので、毎年お願いしてきていて、年内につけていただけるということで回答をいただきました。学校の前の信号機については、横断歩道がありますので、調査した上で検討していただけるとのことです。つくばみらい市との境については、横断歩道の要望について、警察にお伝えしています。警察の判断になりますが、横断歩道については、待つ場所がないと設置できないとお聞きしていま

すので、信号機の要望がある場所については、これからも強く要望していき たいと思います。開校準備委員会でも、保護者の方からのご要望については、 警察、公安委員会へ強く要望していきたいと思います。今の段階では、申し 訳ありませんが、このお答えしかできないため、よろしくお願いします。 みどりの中央 男性:通学区のお話しのところで、望ましいという記載だっ たので、そのニュアンスがわからないので、ほぼほぼ決まりだという認識な のか、まだまだ審議していてわかりませんということなのか、もしわからな いということであれば、いつ頃最終決定されるのか教えていただきたいです。 学務課長:学校ができる際や、学区を変更する際は、審議会を開いて学区に ついて審議していただきます。審議会の委員については、この学校に関わる 保護者代表の方、先生、色々な方をメンバーにして審議していただいていま す。最初に出した案について、皆さんに持ち帰っていただいて、学校の保護 者の方のご意見をまとめて、何度も審議していただいて、今回は、中央を分 割しないという案で最終的に答申をいただきました。この後、地域住民説明 会も行い、ご意見をいただきます。いつ決まるかということは明言できませ んが、いつまでにというのは決まっています。令和6年4月開校のため、前 の年の令和5年11月には、指定校が新しい学校になりますよという就学通知 を送らなければなりませんので、その前の10月までには教育委員会で決めな ければ通知をお出しすることができません。

みどりの中央 男性:了解しました。要するにデッドラインとしては、そこだと認識しました。今日の会でも、ここに信号があればとか要望が多いと感じています。実際、学区が決まって、通学路とかの問題もあって、そのデッドラインを過ぎての要望への対応は、おそらくできないと思うので、決めなければいけないデッドラインとおそらく疑義が出るであろうことに対する対応へは、もう少し早く決めていかなければ難しいのではないかなという印象を受けています。手続き上のデッドラインはさておき、現実的に地域住民から

のリアクションに対して返答ができる期間は設けていただかないと難しいの かなと感じました。よろしくお願いします。

学務課長:ありがとうございます。保護者説明会、地域住民説明会の後に開 校準備委員会を開く必要がありますので、これからの説明会でのご意見をお 伺いして、開校準備委員会の前に対応していきたいと思います。

みどりの南 女性:プールについてですが、使っていないときは、住民へも 開放するということですが、みどりの南小中以外の学校で共用の予定はある のでしょうか。多少距離がありますので、移動はどのように行うのでしょう か。今のみどりの学園への通学距離から倍近い距離になります。子供たちに 対して、住んでいる場所が新しい学校になるんだよと言っていますが、新し い学校の特色といいますか、みどりの学園よりより良いと言いますが、子供 たちが進んで、喜んで、新しい学校へ通いたくなるようなことがありました ら教えていただきたいです。

教育施設課長:プールについてですが、(仮称)みどりの南小中学校には、プール建設の予定はありません。みどりの学校プールを共有していくという考えになります。(仮称)みどりの南小中学校から、みどりの学校プールまで、そんなに距離はないと言いましても、歩いて移動するには時間のロスになりますので、市で用意したバスを使って移動することを想定しています。

学校教育審議監:名称がみどりの学校プールとなっていますので、みどりの地区が使うようなイメージですが、市全体の学校プールという意味になります。色々な学校が利用します。室内の温水プールになりますので、年間を通して水泳学習ができるということもありますので、極端な話ですと、4月から3月まで学習できますので、学習課程を変更して、色々な学校で使っていくということが原則となります。

学び推進課長:ご質問ありがとうございます。新設校の魅力についてのご質問ですが、施設面については、安全面に配慮しつつ、図書室や会議室を地域

へ開放するエリアを広く取っていることが特徴となっています。より地域に開かれた学校となっていまして、その特徴を生かして、地域の方、外部の方の力を生かした学びを大事にしていきたいと思っています。基本的には、みどりの学園と同様な構成で教育活動を考えていますが、新たな魅力をプラスできるように、開校準備委員会においても十分に検討していきたいと思います。

みどりの南 男性:新しく学区がひかれるということで、今通っている子供は、みどりの南に転校させることが前提となってくるのでしょうか。令和6年にちょうど1年生になる子もいまして、別々の小学校へいくのか、今通っているみどりの学園から編入させるのか。通学の面等、どのように考えているのか知りたいです。

学務課長: このまま学区が決まりますと、この新しい学区内にお住いの新小学1年生から新中学3年生のお子さん、保護者さんに対して就学通知をお出しします。その上で、新しい学校へ行くのか、それとも違う学校へ行くのかという手続きになります。違う学校へ行く場合は、学区外申請という手続きになりますが、これについては、基準をもとに審議します。新小学2年生から新中学3年生は、今現在こちらの学校に通っている、在籍しているお子さんになりますので、様々なご事情があるかと思います。その事情について、個別に審議しますので、どうしてもみどりの学園に残りたいという希望もあるかと思いますので、申請をいただいて、今後のみどりの学園のキャパシティもありますので、そういったことも考慮し、検討していきたいと思います。仮に、申請が認められて、みどりの学園に残る場合は、上のお子さんがみどりの学園にいて、下のお子さんが入学する場合は、指定学校は新しい学校で通知しますが、許可基準に兄弟在籍に関する理由というものがありますので、その理由で申請されるかと思います。手続きをとって、一緒の学校になるかということですので、完全に別々だということではないです。手続き上は、

別々の学校へ行くことも可能ですが、それはご負担が大きいと思いますので、 大体は兄弟は同じ学校になるかと思います。

みどりの東 女性:ここが開校して2年目くらいに越してきました。今までの流れは聞いた話しかないのですが、先ほども質問がありましたが、谷田部中からみどりの学園が出来た時に、子供たちは選択できたということを聞きました。ちょうど子供が中学1年生になる年に開校なので、今現在から子供は悩んでいまして、5クラス、6クラスある学年が、みどりの南中になると2クラスに減ってしまう、友達とも別れてしまうということも心配していますし、この義務教育学校の勉強内容がとても好きで、それが変わってしまうことに対してもすごく心配しています。今回も選択できるのかということと、在籍している子の下の子が同じ学校に入れるということは、保護者の方は当たり前と思っている方が多くて、皆さんがその手続きを出されると、結局みどりの学園の人数があまり変わらないんじゃないかという懸念があります。その辺をはっきりしていただいて、在籍していないんだったら上がれないというのは不公平なんじゃないかと色々問題がでてくるので、はっきりしていただいた方が助かります。

学務課長:谷田部小中からこちらが開校したときに、選択できるという制度はありませんでした。みどりの学園ができたときに、みどりの学園が指定学校になりますという通知はさせていただきました。その上で、学区外申請をしていただいて、内容を審議した上で承認されたかと思います。キャパシティの問題もありますので、それも含めて、審議した上で、谷田部中や谷田部小に残られたかと思います。今回も、同様でして、兄弟が入ってくる時には、上のお子さんがみどりの学園の中学生、下のお子さんが新小学1年生になる場合に、兄弟在籍の使えるかどうかについては、キャパシティの問題もありますので、検討したいと思います。みどりの学園ができた時も、学園の森ができた時も、選択制ということは行っておりませんでした。

学び推進課長:市内の小中学校は、みどりの学園も含め、小中一貫教育を推進しています。どの学校でも、9年間を通して、弾力的、効果的な教育課程を編制し、推進しています。新たな学校におきましても、義務教育学校と同様に、小中一貫教育の理念のもと教育を行いますので、学校が変わったからといって、教育内容が変わる、違うということはございません。

みどりの南 女性:現在、1、2年生がほとんど、1年生以下のお子さんでこれから就学するお子さんがたくさんいます。登校班について不安になるんですけれども、登校する道や危険箇所について保護者の皆さん、心配していまして、上級生がいないため、班になったときに、班長や副班長が低学年の子になってしまうのではないかという不安が強くあります。小さい子がさらに小さい子を連れて学校へ行けるのかと不安になっているので、審議会の議事録ではスクールバスの検討について発言がありましたが、現実的には可能なのか、審議は続いているのか教えていただきたいです。

学務課長:登校班については、学区が最終決定されたとすると、新しい学校の登校班のシミュレーションをするようになります。その時の状況に応じて、学校と相談しながら班を作っていくかと思います。その上で、登校班が通るところを、我々も見ていきますが、小さいお子さんの目線で見ていただいて、危険な点についてご意見を挙げていただいて、現場を確認して、担当課へ要望していきたいと思います。スクールバスについては、現在スクールバスを出しているのは、筑波地区のみで、統廃合によって通学距離がすごく伸びたところに出しています。そういったこともあって、現段階ではスクールバスを出すことは考えていませんが、1日目に、保護者の負担があったとしてもスクールバスを検討してほしいというご意見があり、お伺いしました。

みどりの南 男性:バスの話ですが、地域に開かれた学校ということで、プールへもバスを利用するという話でしたが、コミュニティバスが通るのでしょうか。

学務課長:コミュニティバスですとつくバスですが、総合交通政策課が担当ですが、様々な路線を検討し、路線が変わるたびに協議していただいているかと思います。仮に、バスが通って、お子さんたちが使うかどうかは、通学手段は学校の判断になるので、学校へご相談いただければと思います。確かに、他の学校で、つくバスを利用して登下校しているお話も聞きますので、学校へご相談をお願いします。谷田部小学校時代も、関東鉄道バスを利用して飯田の方はバス通学していたと思います。

みどりの南 男性:特色ある学校ということで、地域に開かれた学校という ことと矛盾しているのではないかなと思いました。

教育施設課長:コミュニティバスが通るかどうかに関わらず、地域の方へ開かれた学校ということで考えているのは、学校施設の開放です。地域と一体になった学校ということでの開放ですので、そういったイメージでの開放ということです。

みどりの南 女性:常磐道下を通って通学しています。暗いとかいろいろな意見が出ているかと思いますけれども、定期的に雑草は道路管理者側で刈ってもらっていると思いますが、トンネルの中まできれいにとっていただくことはされてないかと思います。定期的なメンテナンスで、防草シート等で対策はしているかと思いますが、草の成長が早くて追いついていないことと、去年の今頃、雑草や葉っぱが通学路のトンネルに流れ込んでしまっている状態で、入口の U 字溝も雑草で詰まってしまって流れないで、きれいではない状態で毎日通学しています。できれば、定期的な草刈りのお願いというよりかは、雑草が完全に生えないように、通学路がきれいに保てるように整備を道路管理者にしていただけるようにできないか確認したいと思いました。

学務課長:トンネルは、我々もすべて確認しまして、明かりの暗さや、排水についても問題を確認し、建設部に早々に対応をお願いしています。今、雑草のお話もお伺いしましたので、同じように、道路管理部門に早急に伝えまし

て対応してもらうようにお伝えします。

教育局長:今、お話を聞いていまして、どうしても道路管理者の方で対応しなければならないこともありまして、我々も歯がゆくて、本当はいつまでにとかやれるとこお答えしたいんですが、出来なくて、皆さんと同じように、最初の方からありましたつくばみらい市からの交通量の問題ですとか、信号機の要望について、どのようにつけていけるのかですとか、教育局だけではなかなか解決できない問題でありますので、これだけご質問、ご要望いただきましたので、改めて、道路部門や公安と連携を取りながら開校前にしっかりやっていきたいと思いますので、皆様からのご指摘等あればご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

司会:本日はたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうござしました。本日いただきましたご質問、ご意見、今後実施する地区住民説明会のご意見を踏まえまして、通学区域の決定や施設建設を進めてまいりたいと思います。本日の説明会資料及び質疑応答内容は、つくば市ホームページに近日中に掲載します。本日の説明内容等に関しまして、さらにご質問やご意見がある場合は、みどりの学園義務教育学校ホームページに掲載している専用サイトよりお問い合わせください。なお、専用サイトよりお問い合わせいただいたご質問等への回答は個別回答ではなく、市ホームページ上での公表をもってかえさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして「(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校に関する保護者説明会」を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

#### 8 閉会